

様式4

ストックヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第18条第2項の規定により登録を取消したストックヤードを公表する。

令和5年5月16日現在

勧告年月日	ストックヤード運営事業者				対象ストックヤード			備考
	登録番号	商号・名称又は氏名	本社等の所在地	登録番号	名称	所在地		
		登録を取消したストックヤード運営事業者はありません						

注) 中国地方整備局管内に主たる事務所(本社等)を有する者を掲載